

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項1目 児童措置費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
123	児童措置費等事業	7,078,159	3,537,391	6,466,146	3,290,328	612,013	247,063	○
125	児童養護向上支援事業	578,470	566,970	553,896	542,396	24,574	24,574	
126	児童措置費等支弁事務費	16,121	16,045	13,739	13,687	2,382	2,358	
127	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	1,973	1,973	4,343	4,343	▲ 2,370	▲ 2,370	
128	母子生活支援施設緊急一時保護事業	64,349	16,263	64,349	16,263	0	0	
129	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業	617,802	369,078	602,625	362,383	15,177	6,695	○
131	こどもの意見表明支援事業	9,512	4,756	0	0	9,512	4,756	○
132	障害児施設措置費	1,322,066	654,434	1,408,128	699,279	▲ 86,062	▲ 44,845	
133	障害児入所支援事業	464,250	232,221	315,501	157,849	148,749	74,372	
134	障害児施設利用者負担助成事業	4,705	4,705	5,957	5,957	▲ 1,252	▲ 1,252	
135	民間障害児施設運営費助成事業	1,077,238	1,076,567	943,081	942,410	134,157	134,157	○
136	重度障害児・者対応専門医療機関等運営費補助事業	149,287	134,685	149,287	99,625	0	35,060	
137	障害児福祉施設医療費手数料	599	599	599	599	0	0	
138	障害児福祉費負担金納付促進事業	3,302	3,285	3,124	3,115	178	170	
—	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業	0	0	104,944	72,044	▲ 104,944	▲ 72,044	
—	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業(入所分)	0	0	4,013	1,338	▲ 4,013	▲ 1,338	
	計	11,387,833	6,618,972	10,639,732	6,211,616	748,101	407,356	

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童措置費等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,078,159	3,500,811	0	39,957	0	3,537,391
令和5年度	6,466,146	3,138,424	0	37,394	0	3,290,328
増▲減	612,013	362,387	0	2,563	0	247,063

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,955,081	6,253,701	7,284,924	7,499,204	7,719,913
	市債＋一般財源	2,944,861	3,069,000	3,606,751	3,712,819	3,822,070
決算	事業費	5,972,998	6,281,449			
	市債＋一般財源	3,045,309	3,087,382			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等を行った場合に、入所後の保護または委託後の養育にかかる費用を支弁します。 また、措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、居住支援や生活支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象人員	単位	目標	849	832	838	876	876	876
	人	実績	810	807	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設利用児童数	単位	目標	849	832	838	876	876	876
	人	実績	810	807	/	/	/	/
事業目的	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等を行った方に必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
背景・課題	横浜市では、38施設を所管しており、月平均措置児童（入所世帯）数は、915人です。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 第22条（助産の実施）、第23条（母子保護の実施）、第27条第1項第3号（児童及び児童入所施設への入所施設）第33条の6、第50条第1項第6号・第6号の2・第7号・第7号の3（都道府県の支弁）、第53条（国庫） 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準							
根拠・データ等	施設数 3年度：74 4年度：72 5年度（見込）：79 6年度（見込）：79 現員数（母子・助産除く） 3年度：810 4年度：807 5年度（見込）：838 6年度（見込）：876 世帯数（母子） 3年度：108 4年度：108 5年度（見込）：110 6年度（見込）：115 病床数（助産） 3年度：86 4年度：95 5年度（見込）：95 6年度（見込）：92							
事業スケジュール	【近年開始した主な事業】 平成20年度：社会的養護自立支援事業等開始 平成23年度：基幹的職員研修開始 令和2年度：医療機関等連携強化事業開始 令和3年度：児童養護施設退所等の社会復帰支援事業・児童養護施設等体制強化事業開始 毎年度：単価改正							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	児童措置費	6,892,171	6,342,151
2	基幹的職員研修	102	101	1	前年度実績の増
3	社会的養護自立支援事業等	43,747	21,708	22,039	対象者（見込み）の増
4	乳児院等多機能化推進事業	36,957	19,537	17,420	申請施設数の増
5	児童養護施設退所等の社会復帰支援事業	3,207	1,069	2,138	申請施設数の増

細事業(事業内訳)	6	児童養護施設等体制強化事業	101,975	81,580	20,395	申請施設数の増
	細事業合計		7,078,159	6,466,146	612,013	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	真舘 裕子	係長	小川 絢司	植木 美緒

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童養護向上支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	578,470	11,500	0	0	0	566,970
令和5年度	553,896	11,500	0	0	0	542,396
増▲減	24,574	0	0	0	0	24,574

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	533,136	541,830	590,039	601,840	613,877
	市債＋一般財源	527,636	530,830	578,539	590,340	602,377
決算	事業費	501,977	553,894			
	市債＋一般財源	501,977	548,869			

事業概要 (アクティビティ)	国で定められた措置費に加え、市単独補助として、事業費加算、人件費（職員雇用費・職員処遇改善費）・管理費加算等を施設及び里親等に対して支弁します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設数	単位	目標	69	69	69	69	69	69
	施設	実績	67	62	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設利用児童数	単位	目標	734	733	737	741	745	749
	人	実績	734	733	/	/	/	/
事業目的	児童福祉施設（保育所、障害児施設を除く）に措置委託された児童の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化・安定化を図るため、国で定められた措置費に加え、市単独補助として必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
背景・課題	横浜市では、38施設を所管しており、月平均措置児童（入所世帯）数は、807人です。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱、里親法外扶助費支給要綱、横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費支給要綱、横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給要綱							
根拠・データ等	施設数 3年度：67 4年度：62 5年度（見込）：69 6年度（見込）：69							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度：事業開始 ・昭和63年度：里親法外扶助費支給開始 ・平成21年度：横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費・横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給開始 							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童養護向上支援事業	578,470	553,896	24,574	単価増による増
細事業合計		578,470	553,896	24,574		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 小川 絢司	植木 美緒
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	児童措置費等支弁事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,121	0	0	76	0	16,045
令和5年度	13,739	0	0	52	0	13,687
増▲減	2,382	0	0	24	0	2,358

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,581	14,079	16,121	16,121	16,121
	市債＋一般財源	7,563	14,053	16,045	16,045	16,045
決算	事業費	11,352	13,484			
	市債＋一般財源	11,327	13,442			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療について実施機関と委託契約を結び、診療報酬明細書の審査手数料を支払います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
診療報酬明細審査件数	単位	目標	12,143	19,425	18,418	18,466	18,466	18,466	18,466
	件	実績	18,418	18,466	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績			/	/	/	/	/	
事業目的	<p>児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療を確保するため実施しています。入所児童の大半は被虐待児であり、医療機関を受診することによる医療費の請求に係る大量の診療報酬明細書の処理を行う必要があります。</p> <p>また、要保護児童の施設入所、里親委託等の行政措置等をとった場合に、それぞれの施設等に措置費等を支弁していますが、毎月の措置費等の支払事務が増加していることから、確実な審査・支払事務を行うため、会計年度任用職員を雇用し対応します。医療機関への受診を促進することにより、児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の処遇向上につながっています。また、会計年度任用職員を雇用し対応することにより、適正かつ効率的に審査・支払事務を実施することが可能です。</p>								
背景・課題	児童養護施設等に保護した児童の医療費であり今後も継続が必要な事業である。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号（里親及び入所施設への委託）、第33条（児童の一時保護）、第50条第7号（都道府県の支弁）								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の審査支払手数料等について（社会保険診療報酬支払基金神奈川支部） ・令和4年度公費負担医療審査支払手数料に関する予算措置について（神奈川県国民健康保険団体連合会） ・過年度及び直近の実績 								
事業スケジュール									
事業開始年度	昭和50年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	児童措置費等支弁事務費		16,121	13,739	2,382
	細事業合計		16,121	13,739	2,382	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 小川 絃司	石川 貴大
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,973	0	0	0	0	1,973
令和5年度	4,343	0	0	0	0	4,343
増▲減	▲2,370	0	0	0	0	▲2,370

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,892	3,967	4,343	4,343	4,343
	市債＋一般財源	3,892	3,967	4,343	4,343	4,343
決算	事業費	4,343	4,463			
	市債＋一般財源	4,343	4,463			

事業概要 (アクティビティ)	児童心理治療施設「横浜いずみ学園」において義務教育を実施する教育棟の管理費を助成します。教育棟については、学園の近隣に設置し、汲沢中学校の特別学級「いずみ級」として実施（小学校については本体施設内に設置）している状況ですが、施設入所措置費に教育棟の管理費等が含まれないため、光熱水費等運営費の実費を施設を運営する社会福祉法人「横浜博萌会」に対して助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
運営費補助	単位	3,712	3,967	4,343	4,464	4,464	4,464	4,464
	千円	3,712	4,463	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
いずみ級在籍児童数	単位	23	23	23	23	23	23	23
	人	23	17	/	/	/	/	/
事業目的	児童心理治療施設入所児童が、義務教育を受けることで一般社会や家庭復帰等を円滑に行うための支援として、義務教育を受ける機会を確保する必要があります。施設入所児童の教育は、原則として施設近隣の学校に通うこととされていますが、本施設の入所児童は個別的な対応が必要であり、地元の学校に就学することが困難であるため、児童心理治療施設「横浜いずみ学園」の施設内及び近隣に設置した教育棟で実施する学校教育については、非常に有効性が高いと考えます。							
背景・課題	本施設の入所児童は個別的な対応が必要であり、安定した義務教育施設の運営を要する							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例							
根拠・データ等	【実績による】 ・光熱水費 <実績推移> 2年度 925千円、3年度 973千円、4年度 1,205千円 ・施設維持管理費 <実績推移> 2年度2,315千円、3年度 2,046千円、4年度 2,046千円 ・施設設備保全費 <実績推移> 2年度 693千円、3年度 693千円、4年度 693千円							
事業スケジュール	平成2年度：事業開始 【通年実施】 3月：交付申請書受理及び交付決定 3月末：実績報告書受理 4月：額確定・請求書受理及び運営費支払い							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業		1,973	4,343	▲2,370
	細事業合計		1,973	4,343	▲2,370	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 荒木 康太	岩崎 莉久
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	母子生活支援施設緊急一時保護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	64,349	24,043	24,043	0	0	16,263
令和5年度	64,349	24,043	24,043	0	0	16,263
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	62,588	64,625	64,349	64,349	64,349
	市債＋一般財源	29,818	16,539	16,263	16,263	16,263
決算	事業費	54,293	51,101			
	市債＋一般財源	24,152	19,115			

事業概要 (アクティビティ)	DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を一時的に母子生活支援施設に入所させ、直面する身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援等を行います。また、養育に課題のある妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する支援を行う「妊娠期支援事業」を実施します。助産指導については、市内の助産施設に委託します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
母子生活支援施設緊急一時保護利用世帯	単位	目標	92	92	92	92	92	92
	世帯	実績	46	56	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
定員超過により入所できなかった世帯	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	世帯	実績	0	0	/	/	/	/
事業目的	母子を保護し、相談・支援等を行うことで、母子世帯の福祉の向上を図ります。出産前からの支援を必要とする特定妊婦を、一時的に母子生活支援施設に入所させ、妊娠中からの保健指導や出産後間もない乳児の養育への支援を実施することで、児童虐待の未然防止、母子での安定した生活基盤の確立を図ります。							
背景・課題	母子生活支援施設は、DV被害者の保護から自立支援を進めるための重要な施設となっていますが、入所にあたっては利用契約手続きや生活用品等の準備を行う必要があり、緊急の保護を要する母子世帯が保護当日中に入所することができません。そのため、本事業では日用品等が用意され保護当日中に利用可能な緊急一時保護室及び支援職員を整備し、緊急の保護を要する母子世帯や特定妊婦の一時保護を行っています。また、母子世帯の安定した生活の実現のため、本事業利用中の生活状況の観察や施設における養育支援を通じ、母子世帯の退所後の適切な生活の場について見立てを行い、相談・支援を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市母子生活支援施設緊急一時保護実施要綱、横浜市母子生活支援施設妊娠期支援事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子生活支援施設緊急一時保護利用実績 3年度 46世帯、4年度 56世帯、5年度（見込）92世帯、6年度（見込）92世帯 ・ 妊娠期事業利用実績（派遣回数） 3年度 49回、4年度 63回、5年度（見込）96回、6年度（見込）96回 							
事業スケジュール	平成8年度：母子生活支援施設緊急一時保護事業開始 平成28年度：母子生活支援妊娠期支援事業開始							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	母子生活支援施設緊急一時保護事業	62,549	62,549	0
2	母子生活支援施設妊娠期支援事業	1,800	1,800	0	
細事業合計		64,349	64,349	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 上原 嘉明	係長 岩井 光子	三浦 裕也
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	4	施策番号	3
事業名称	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	617,802	160,211	88,513	0	0	369,078
令和5年度	602,625	152,419	87,823	0	0	362,383
増▲減	15,177	7,792	690	0	0	6,695

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	475,061	514,900	637,458	637,458	637,458
	市債＋一般財源	333,076	353,558	375,098	375,098	375,098
決算	事業費	458,238	481,515			
	市債＋一般財源	316,993	328,063			

事業概要 (アクティビティ)
 横浜型児童家庭支援センターは、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるよう、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言を行うほか、子育て短期支援事業によるレスパイト機能の提供等の支援により子育て家庭の負担を軽減し、安定した生活形成を目指す施設です。児童家庭支援センター(運営法人)に運営費や子育て短期支援事業費等の補助を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談件数	単位	目標	34,182	49,200	50,676	52,196	53,762	54,837	56,482
	件	実績	47,908	54,268	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
子育て短期支援事業利用実績	単位	目標	7,192	7,286	7,413	7,620	7,772	7,927	8,086
	回	実績	5,478	5,142	/	/	/	/	/

事業目的
 児童家庭支援センターでは、関係機関等との連携及び地域交流事業の実施により、子育てについての悩みや課題の早期発見に努め、相談や助言を行います。それにより、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭が、地域での生活を継続できることを目指します。また、子育て短期支援事業を通じて、日常的な見守りや専門的な支援、生活支援を行い、虐待等の重篤化を防止します。

背景・課題
 虐待に至らないまでも不適切な養育が行われている家庭には様々な支援が必要であり、地域において生活できるよう支援している児童家庭支援センターの役割は今後増加していく傾向にあります。

根拠法令・方針決裁等
 児童福祉法、横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱、横浜型児童家庭支援センター等で実施する横浜市子育て短期支援事業実施要綱、平成26年7月調整会議

根拠・データ等
 令和4年度実績
 【相談件数】
 55,078件
 【子育て短期支援事業】
 ・ショートステイ：566回
 ・トワイライト：3,082回
 ・休日預かり：1,494回

事業スケジュール
 平成13年度 事業開始
 平成20年度 児童福祉法改正(児童養護施設等への附置要件の撤廃等)
 平成28年度～独立型施設の開所
 令和4年度 全区整備

事業開始年度
 平成13年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 児童家庭支援センター運営費補助	460,537	445,959	14,578	実績に基づく増、スーパーバイザーの配置による増
	2 地域交流事業	3,000	3,000	0	
	3 子育て短期支援事業	154,265	153,666	599	実施見込みの増

	細事業合計	617,802	602,625	15,177	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	真舘 裕子	荒木 康太	高橋 結希

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	政策番号	4 施策番号	3
事業名称	こどもの意見表明支援事業						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,512	4,756	0	0	0	4,756
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	9,512	4,756	0	0	0	4,756

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決 算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
9,512	9,512	9,512
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	子どもの福祉や権利に精通した者（意見表明支援員）が、利害関係のない立場で児童養護施設等に措置等されている子どもの話を聞くことで、子どもの意見表明を支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
対象児童数	単位	目標	-	-	-	915	915	915	915
	人	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	
事業目的	横浜市所管の児童養護施設等に措置された子どもの意見を汲み取り代弁する仕組みを構築し、児童の権利に関する条約第12条による「子どもが意見を表明する権利」を確保します。								
背景・課題	児童福祉法の改正に伴い、児童養護施設等に措置された子どもの意見表明等を支援する事業の体制整備に努め、子どもの権利擁護の取り組みを推進する必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	児童の権利に関する条約 第12条、児童福祉法 第2条								
根拠・データ等	対象児童 915人 施設数 38施設 里親数 130人								
事業スケジュール	令和6年5月～ 施設への説明 6月～ プロポーサルの実施 9月～ 委託契約・事業開始 3月 実績報告								
事業開始年度	令和6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの意見表明支援事業	9,512	0	9,512
	細事業合計	9,512	0	9,512	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 真館 裕子	係長 小川 絢司	
------------------------------------	-------------	-------------	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害児施設措置費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,322,066	652,077	0	15,555	0	654,434
令和5年度	1,408,128	689,387	3,650	15,812	0	699,279
増▲減	▲86,062	▲37,310	▲3,650	▲257	0	▲44,845

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,180,978	1,205,978	1,307,699	1,307,699	1,307,699
	市債＋一般財源	588,252	602,177	648,675	648,675	648,675
決算	事業費	1,225,773	1,236,620			
	市債＋一般財源	632,844	598,320			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づき、要保護児童を入所施設に措置した場合に、それぞれの措置後の保護につき児童福祉施設最低基準を維持するための費用を支弁します。また、過齢児対策として、措置児童の退所後の地域移行を推進するために必要な取組を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
児童相談所により措置された障害児数	単位	目標	174	174	191	191	191	191
	人	実績	168	170	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	棟	実績	25	23	/	/	/	/
事業目的	家庭機能や養育能力が脆弱化した世帯が増加しており、障害児の安定した生活基盤の確保、自立のための支援を継続して行う必要があります。そこで障害児入所施設を運営するために必要な事務費及び入所している措置児童に直接必要な事業費等を支弁することで、入所中の障害児の居場所及び安定した生活の場を確保します。							
背景・課題	平成18年10月の児童福祉法改正により、障害児施設給付費制度（利用契約制度）が導入されましたが、入所理由としては措置すべきケースが多くあります。加えて、市内及び県内の施設に空きがなく、県外の施設に入所を依頼している状況です。また、18歳に到達する児童については、障害者支援施設等成人サービスの利用等による地域移行を推進させなければなりません。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号及び4号（児童福祉施設及び指定医療機関への入所措置） 児童福祉法第50条第1項第7号及び（都道府県の支弁）							
根拠・データ等	執行額（実績推移） 3年度1,225,773千円、4年度 1,408,128千円、5年度 1,408,128千円（見込）、6年度 1,307,699千円（見込）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> < 障害児施設措置費 > ・ 昭和23年1月：事業開始 ・ 通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁 < 福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進 > ・ 令和4年4月 障害児入所施設入所児童地域移行コーディネータ業務の実施 ・ 通年：障害児入所施設入所児童の地域移行に向けた調整 							
事業開始年度	昭和23年1月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児施設措置費	1,297,066	1,383,128	▲86,062
2	福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進	25,000	25,000	0	
細事業合計		1,322,066	1,408,128	▲86,062	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	福井 綾乃
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害児入所支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	464,250	232,029	0	0	0	232,221
令和5年度	315,501	157,652	0	0	0	157,849
増▲減	148,749	74,377	0	0	0	74,372

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	255,656	283,412	461,448	461,448	461,448
	市債＋一般財源	127,924	141,802	303,991	303,991	303,991
決算	事業費	293,461	318,867			
	市債＋一般財源	137,223	157,829			

事業概要 (アクティビティ)	利用契約制度で障害児入所施設に入所している児童のいる施設に対して、障害児入所給付費の支弁を行います。なお、幼児教育・無償化の実施に伴い、障害児入所支援を利用する3歳児から5歳児までの子どもについて、利用者負担を無償としています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害児入所給付費の支給決定者数	単位	目標	74	74	74	74	74	74
	74	実績	70	68	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	国事業のため必要となっています。児童相談所により入所施設に契約入所した障害児が施設利用する際に発生する経費の一部を支弁し、障害児の施設での生活の安定と自立を図ります。							
背景・課題	入所中の障害児の居場所がなくなり、安定した生活の場を確保することが困難となることのないよう、本事業を実施することといたしました。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第24条の2（障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の3（障害児入所給付費の支給決定） 児童福祉法第24条の6（高額障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の7（特定入所障害児食費等給付費の支給） 児童福祉法第24条の20（障害児入所医療費の支給）							
根拠・データ等	・執行額 ＜実績推移＞3年度288,243,384円、4年度306,093,860円、5年度315,501,000円（見込）、6年度461,448,000円（見込）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度：障害児施設給付費の事業開始（障害児施設措置費として執行） ・平成19年度から平成23年度：障害児施設給付費・医療費等の予算として執行 ・平成24年度：事業開始 ・通年：施設からの請求に基づき、給付費を支給 							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児入所支援事業	464,250	315,501	148,749	
細事業合計		464,250	315,501	148,749		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	福井 綾乃
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害児施設利用者負担助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,705	0	0	0	0	4,705
令和5年度	5,957	0	0	0	0	5,957
増▲減	▲1,252	0	0	0	0	▲1,252

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,721	3,721	4,705	4,705	4,705
	市債＋一般財源	3,721	3,721	4,705	4,705	4,705
決算	事業費	6,008	4,705			
	市債＋一般財源	5,957	4,705			

事業概要 (アクティビティ)	世帯の市民税所得割額に応じて算定した「市負担上限額」を設定し、この市負担上限額と国基準による場合の利用者負担（定率負担及び食費等実費負担）との差額を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害児入所給付費の支給決定数	単位	目標	74	74	74	74	74	74
	人	実績	70	68	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	入所施設利用に伴う利用者負担金等の減免措置を講じ、障害児とその家族が安心して継続的に施設を利用できることを目的とします。							
背景・課題	平成18年度の児童福祉法の改正により、それまでの措置制度から利用契約制度（障害児施設給付費制度）へ制度変更が行われたことに伴い、措置費負担金と比べて制度変更後の利用者の負担額が大きくなることから、減免措置を講じるため本事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害児施設利用者負担助成実施要綱							
根拠・データ等	・ 障害児施設利用者負担助成申請件数（年間） <実績推移> 3年度354件、4年度298件、5年度354件（見込）、6年度298件（見込）							
事業スケジュール	・ 平成19年度：事業開始 ・ 通年：請求書を受理後、支弁							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児施設利用者負担助成	4,705	5,957	▲1,252
	細事業合計	4,705	5,957	▲1,252	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	福井 綾乃
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	民間障害児施設運営費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,077,238	0	0	671	0	1,076,567
令和5年度	943,081	0	0	671	0	942,410
増▲減	134,157	0	0	0	0	134,157

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	950,808	903,090	1,046,223	1,046,223	1,046,223
	市債＋一般財源	950,798	902,419	1,045,552	1,045,552	1,045,552
決算	事業費	962,328	983,791			
	市債＋一般財源	961,811	983,105			

事業概要 (アクティビティ)	民間障害児施設の入所児童の安定した生活を確保するため、障害児の状況（重度、行動障害、幼児、被虐児等）を勘案し、施設に対して人件費や運営費等の支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
入所児童数	単位	目標	402	402	402	402	402	402
	人	実績	397	387				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	棟	実績	19	19				
事業目的	国基準の援護費のみでは、施設運営の安定が図られず、それを理由として横浜市民が入所を必要とする際に施設利用が難しくなる可能性があります。そのため、児童虐待等多様化、複雑化する入所児童のニーズに対し、自立に向けての個別支援の強化を図るため、障害児入所施設に対して法外援護費を支弁します。入所児童の障害の状態や虐待等入所に至る家庭背景等に配慮し、児童個々のニーズに応じた支援の充実並びに通院や服薬管理等の医療対応と日々の健康管理の充実を図るため、職員及び栄養士を加配します。							
背景・課題	児童の安定した生活の確保のため、継続が必要です。18歳以上の入所者については、成人施設等への移行が課題であるため、入所児童の成人施設等への移行を支援するために、引き続き地域移行支援員の配置を継続し、速やかな移行に努めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱							
根拠・データ等	・執行額 ＜実績推移＞3年度962,328千円、4年度978,013千円、5年度943,081千円（見込）、6年度1,046,223千円（見込）							
事業スケジュール	・昭和63年4月：事業開始 ・通年：概算申請書及び毎月申請書を受理毎に支弁							
事業開始年度	昭和63年4月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間障害児施設運営費助成		1,077,238	943,081	134,157
細事業合計			1,077,238	943,081	134,157	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	福井 綾乃
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	重度障害児・者対応専門医療機関等運営費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	149,287	14,602	0	0	0	134,685
令和5年度	149,287	33,069	16,593	0	0	99,625
増▲減	0	▲18,467	▲16,593	0	0	35,060

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	131,417	140,973	149,287	149,287	149,287
	市債＋一般財源	131,417	140,973	134,685	134,685	134,685
決算	事業費	125,175	129,957			
	市債＋一般財源	125,175	129,957			

事業概要 (アクティビティ)	重症心身障害児施設や障害児・者医療を中心に行っている医療機関に対し、職員雇用費等の運営費補助を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
外来延べ患者数	単位	目標	59594	80000	80000	80000	80000	80000
	人	実績	75588	75059	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	本事業は、重度障害児・者に対する医療の提供を中心に行っている医療機関・施設に対して、運営に要する経費（人件費、医療機器リース費等）補助を行い、重度障害児・者医療の安定的な供給を図ることを目的としています。							
背景・課題	常に医療的ケアを要する重症心身障害児者を含む重度障害児・者の方が身近な地域で専門的な診療を受けることができるよう、補助金を交付します。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関（重度重複障害者入所施設）運営費補助金交付要綱、横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、社会福祉法第58条							
根拠・データ等	<執行額> 令和3年度125,175千円、令和4年度129,957千円、令和5年度149,287千円（見込み）、令和6年度149,287千円（見込み）							
事業スケジュール	4月 申請受領 5～7月 審査 8月 助成決定 9月～3月 交付 3月末 実績報告							
事業開始年度	平成11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害児・者対応施設運営費補助事業	33,255	116,032	▲82,777	
	2	重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助事業	116,032	33,255	82,777	
細事業合計		149,287	149,287	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	竹友 沙耶
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	13	施策番号	99
事業名称	障害児福祉施設医療費手数料										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	599	0	0	0	0	599
令和5年度	599	0	0	0	0	599
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	599	599
	市債＋一般財源	599	599
決算	事業費	465	443
	市債＋一般財源	465	443

令和7年度	令和8年度	令和9年度
599	599	599
599	599	599

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づく障害児施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費の医療費支弁に伴う事務に要する経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
手数料の支払い	単位	目標						
	件	実績	4108	3861	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
診療明細報酬審査が適正に行われた割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	児童福祉法に基づく施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費に係わる医療費の審査及び支払を実施している社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に対し、審査および支払手数料を支払います。医療費の請求について、適正審査に基づくことを担保します。							
背景・課題	適正な審査支払に対する手数料のため、特筆すべき課題は無い。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の28及び第24条の20							
根拠・データ等	【令和4年度実績】 (支払基金) 5,418件 (国保連合会) 718件 【令和5年度見込】 (支払基金) 7,257件 (国保連合会) 1,038件 【令和6年度見込】 (支払基金) 7,314件 (国保連合会) 969件							
事業スケジュール	平成24年：児童福祉法改正に伴い措置制度が見直され契約制度の創設に伴い事業開始 通年：毎月の請求に基づき、手数料を支払							
事業開始年度	平成24年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児福祉施設医療費手数料	599	599	0
	細事業合計	599	599	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 萩原 昌子	多々良 健汰
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	障害児福祉費負担金納付促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,302	0	0	17	0	3,285
令和5年度	3,124	0	0	9	0	3,115
増▲減	178	0	0	8	0	170

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,199	3,176	3,156	3,156	3,156
	市債＋一般財源	3,188	3,165	3,146	3,146	3,146
決算	事業費	3,151	3,160			
	市債＋一般財源	3,143	3,149			

事業概要 (アクティビティ)	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
徴収率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	100	実績	56.3	54.0	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図ることを目的に、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施します。							
背景・課題	障害児福祉費負担金の未納者が増加していく中、費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置することとしました。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 横浜市児童福祉施設入所者等の措置費等の徴収に関する規則 横浜市児童福祉施設（保育所を除く）入所者等の措置費等徴収事務取扱要領							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越額 (実績推移) 3年度5,888,902円、4年度5,987,553円、5年度6,445,206円(見込)、6年度6,698,992円(見込) ・不能欠損額 (実績推移) 3年度0円、4年度0円、5年度0円(見込)、6年度0円(見込) ・当年度調定額 (実績推移) 3年度7,945,351円、4年度7,875,390円、5年度9,357,335円(見込)、6年度8,846,445円(見込) ・収入済額 (実績推移) 3年度7,802,480円、4年度7,473,280円、5年度8,007,776円(見込)、6年度7,892,658(見込) ・収入未済額 (実績推移) 3年度6,031,773円、4年度6,389,663円、5年度6,698,992円(見込)、6年度7,652,778円 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年度：事業開始 ・通年：会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）1名を配置し、障害児福祉費負担金の未納者に対して年間を通じて、電話催告、分納相談、訪問徴収等の納付指導及び未納者の調査、未納理由の把握、未納関係書類の整備、徴収管理等を実施。 							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害児福祉費負担金納付促進事業		3,302	3,124	178
	細事業合計		3,302	3,124	178	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高島 友子	係長 嶋田 慶一	福井 綾乃
------------------------------------	-------------	-------------	-------